

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
愛南町	緑地区(左谷・下緑・当時・中緑・岡・樋口・西柳・大久保・梶郷・大道上・大道下・檜床)	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	168.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	153.0ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	66.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計(未回答)	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.3ha
(備考) 緑地区は水稲・野菜・果樹と幅広く栽培されており、多くの農家が自身の営農を展開している。	

2 対象地区の課題

<p>緑地区は複合経営の農家も多く、意欲的な営農活動を展開しているが農繁期の労働力確保や耕作条件に課題を感じている農業者も少なくない。緑地区の農業者の平均年齢は69歳(アンケート回答者のうち現在も営農している者)となっている。多くの農業者は今後も現状の耕作規模を維持して営農を継続する意向があるため、引き続き、労働力・耕作条件に関する課題に地区として向き合っていく必要がある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区内において労働力・耕作条件に関する課題が一定数あることを踏まえ、地区内で水稲・野菜・果樹の各営農類型毎に解決策等を話し合いの場を持ち、解決策及び地域のルール作りについて協議を進める。そして今後も営農を続ける意向である全農業者が安心して農業を続けられる仕組みを将来的に創り上げていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>高齢化により水田管理が困難となってきた場合は、その農業者が意思表示をしやすい環境を作れるよう地区で仕組みづくりを進め、農地の円滑な継承を進める。</p>
<p>水田活用としてブロックリー等の作付を推進し、通年ではなく裏作に特化した利用権設定等も地区の中で周知し、水田の活用率と担い手の所得向上に繋げていきたい。</p>
<p>果樹のうち河内晩柑と甘夏については老木化が進み、収穫量と作業効率が低下している。そのため補助事業等を活用し生産性の向上や営農の継続化を見据えた取組を進めていく。</p>
<p>農地中間管理事業の認知度向上や理解度を深め、新たな賃貸方式として活用を促す。特に、意欲的に営農拡大を進める担い手也、高齢且つ後継者がいない農業者については積極的に当事業の活用を勧め、耕作放棄地の発生を地区として防止していく。</p>